

(単位：千円)

都市計画局予算要求の内容				査定結果	
事業名	事業概要	成果目標	要求額	査定額	内容
【京都創生・景観づくり事業】 高さ与设计による 景観形成事業 <都市計画局>	「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」の 中間取りまとめを受けて、速やかに「京都創生・景観 づくり事業」を展開する。 「高さ与设计による景観形成事業」では、現状 の高さ・デザイン規制の仕組みを見直し、地域特性に 応じたきめ細やかな規制・誘導を行う。	地域特性に応じたきめ細やかな 高さ規制の導入や、市民にとって分 かりやすく、かつ、地域特性に応じ たきめ細やかなデザイン基準の導入 により、歴史都市・京都にふさわし い景観を保全・創出し、京都創生の 実現を図る。	32,000	15,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
【京都創生・景観づくり事業】 歴史的景観再生事業 <都市計画局>	景観法に基づく「景観重要建造物」指定の促進や、 改修助成制度の創設により、「京町家まちづくり ファンド」による取組とも連携した町家の保全を 図る。	京町家をはじめとする良好な景観の 形成に重要な建造物を保全すること で、歴史都市・京都にふさわしい景 観を保全し、京都創生の実現を図る。	11,000	10,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
【京都創生・景観づくり事業】 優良屋外広告物誘導 事業 <都市計画局>	地域の特性を活かした良好な街なみ景観形成に 向けて、商店街等地元と連携した屋外広告物対策の 強化に取り組む。	地域の特性に応じた良好な 街なみ景観の形成を図る。	32,000	23,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査

「予算要求の内容」欄の事業概要等は、査定を通じて変更していることがあります。査定後の事業概要等は、「京都市予算の概要」を参照してください。

(単位：千円)

都市計画局予算要求の内容				査定結果	
事業名	事業概要	成果目標	要求額	査定額	内容
地下駅火災対策施設整備事業費補助 <都市計画局>	火災対策基準を満たしていない地下駅のうち、緊急に整備すべき施設について、平成 20 年度までに整備を完了することが事業者に義務付けられた。京都市内では、阪急電鉄の 4 駅が対象となっており、国が設けた補助制度に合わせて、市民にとって安心かつ安全な公共交通の実現のため、事業者への補助を行うものである。	平成 20 年までに京都市内の地下駅すべてを火災対策基準を満たす駅とする。	55,000	54,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
【改良住宅建設等】 新規建設事業 ・崇仁北四地区 塩小路高倉 2-2 棟(仮称) 4 1 C 棟(仮称) ・三条鴨東地区 三条鴨東 22 棟(仮称) <都市計画局>	<ul style="list-style-type: none"> ・崇仁北四地区：崇仁北四地区においては、昭和 60 年度より住宅地区改良事業を実施している。平成 17 年度には、地区内初の改良住宅である塩小路高倉 1-1 棟(仮称)が建設されたが、依然として多くの不良住宅が存在し、引き続いて住環境の整備に努めなければならないことから、塩小路高倉 2-2 棟(仮称)、41-C 棟(仮称)の建設に向け、基本計画の策定等に着手する。 ・三条鴨東地区：三条鴨東地区では、平成 15 年度に第 1 期住棟(三条 21 棟)が竣工したが、今なお、老朽住宅が密集しており、早急な住環境整備を図る必要がある。このため第 2 期住棟((仮称)三条鴨東 22 棟(平成 20 年度着工予定))の建設に向け、基本計画の策定等を行う。 	<p>早期の改良住宅建設により、よりよい住環境を提供することを目指す。また、高齢者や障害者にも配慮し、積極的にバリアフリーを取り入れるなど、単なるハード面の整備にとどまらず、「すべての市民が健やかに暮らせる福祉の充実」を目指す。</p> <p>三条鴨東 22 棟をもって、三条鴨東地区での必要住戸を建設することで、当地区の住宅建設を完了させ、事業完結に向けて大幅に事業進捗を図る。</p>	89,372	21,200	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査

「予算要求の内容」欄の事業概要等は、査定を通じて変更していることがあります。査定後の事業概要等は、「京都市予算の概要」を参照してください。

(単位：千円)

都市計画局予算要求の内容				査定結果	
事業名	事業概要	成果目標	要求額	査定額	内容
【改良住宅建設等】 建替事業 ・楽只地区 楽只新3棟(仮称) ・崇仁南部地区 崇仁南部 新2棟(仮称) ・北河原新棟(仮称) <都市計画局>	<p>初期に建設した住宅で狭小・老朽化等の問題が生じており、古い住棟から入居者の合意と協力を得られるものについて、順次、建て替えを進めている。</p> <p>・楽只地区：新3棟(仮称)について、17年度に基本計画策定を行い、18年度においては実施設計、地質調査等の取組を行う。</p> <p>・崇仁南部地区：現在建築中の南部新1棟(平成17年度竣工)に引き続き、新2棟(40戸)を建設するもので、平成17年度に基本計画を策定し、平成18年度に実施設計等の取組を行う。</p> <p>・北河原：昭和36年建設の北河原市営住宅は、現在の敷地では建て替えが不可能である。そのため、東九条事業区域に北河原市営住宅敷地を取り込んだうえで、新北河原市営住宅と東九条地区の地域施設(生活館、希望の家等)を合築整備しようとするものである。18年度は基本計画を策定する。</p>	<p>住宅機能の低下や老朽化が著しいことから、住環境を改善するために新3棟(仮称)建設を計画しており、そのための実施設計等を行う。</p> <p>住宅機能の低下や老朽化が著しいことから、住環境を改善するために新2棟(仮称)建設を計画しており、そのための実施設計等を行う。</p> <p>改良住宅のうち、建て替えに着手していない住棟で最も建築年次が古く狭小である北河原市営住宅の建て替えに着手するとともに、東九条地区の事業完結に向けた取組強化に結びつける。</p>	120,145	117,400	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査

「予算要求の内容」欄の事業概要等は、査定を通じて変更していることがあります。査定後の事業概要等は、「京都市予算の概要」を参照してください。

(単位：千円)

都市計画局予算要求の内容				査定結果	
事業名	事業概要	成果目標	要求額	査定額	内容
都心地域の抜本的な交通環境改善 <都市計画局>	<p>「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン」に掲げる「都心地域における交通環境の改善」に向け、TDM施策について、交通社会実験やその結果を踏まえての本格実施を念頭に、調査・研究及び地元関係者等との協議を進める。</p> <p>また、平成17年8月に公表した「新しい公共交通システム調査」の調査結果を基に、LRT導入によるメリット、デメリットを示しながら、17年度に引き続き市民的議論を展開する。併せて、LRTを導入した場合の自動車交通への影響、市民・事業者の反応や意見等を把握するため、交通社会実験の実施を検討する。</p>	<p>地元関係者等との協議及び交通社会実験の結果等を踏まえ、都心地域の交通環境の改善を目指す。</p> <p>また、LRT導入の可否を含めた新しい公共交通システムに係る本市方針を決定する。</p>	48,000	39,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
南部開発推進事業 <都市計画局>	<p>21世紀の本市の新たな活力を担う南部地域の「創造のまちづくり」を推進するために、都市計画的な土地利用の観点から、高度集積地区整備ガイドプランの見直しを行うなど、南部地域、中でも南部創造のまちづくりの先導地区である高度集積地区のこれからの都市像の構築に係る調査・検討を行う。</p> <p>また、17年度中に策定する産業支援等複合施設整備基本計画を踏まえ、施設の整備・運営に向けて必要な作業を経済界と連携して行うとともに、アクセラレータ機能を試行的に運用し、更に、機関・施設としてのアクセラレータの組織や事業収支に関する運営計画を作成する。</p>	<p>・平成20年度における複合施設の供用開始、アクセラレータの稼動</p> <p>・新しい「高度集積地区整備ガイドプラン」の策定及び同ガイドプランにおける目標の実現</p>	20,000	10,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査

「予算要求の内容」欄の事業概要等は、査定を通じて変更していることがあります。査定後の事業概要等は、「京都市予算の概要」を参照してください。